― 新規補助金のご案内 ―

期間延長しました

『岡山県新しい生活様式実践事業者補助金』

対象経費の2/3　上限10万円

【申請期間】 令和2年9月1日 ～**令和3年2月5日（金）**

【対象経費】　感染拡大防止対策に要する経費のうち、**令和2年4月1日～令和3年1月31日**までに納品、支払いが完了したもの

例：マスク・消毒液・パーテーション・空気清浄機etc

詳細はポータルサイトQ&Aを参照

※国、県又は市町村等の他の補助金の交付を受けたものは

　 対象になりません

【申請方法】 「岡山県新しい生活様式補助金」ポータルサイトからダウンロードの上、郵送

<https://www.pref.okayama.jp/page/674598.html>

※ネット環境のない方は、県民局又は県民局地域事務所で申請書を受け取り下さい。下記事務所での受け取りはできません。

【提出先】 「岡山県新しい生活様式補助金　受付係」

〒700-0831

岡山市北区京橋町7-11　アンブシュール京橋202

※簡易書留等郵便物の追跡ができる方法で

【問合わせ】　ＴＥＬ　０８６-２２２-２０２２